

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

# 川崎町農業委員会

## 6月総会議事録

期 日 令和2年6月10日(水)

場 所 川崎町役場2階入札室

令和2年6月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後7時00分

2、出席委員(11人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
				6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(2人)

4番	中村 明
5番	西山 一郎

#### 農地利用最適化推進委員


4、本会事務局 事務局長 林勇 係長：中島俊悟 主事：北代省吾

5、事務局長開会あいさつ

#### 議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第2番 高山委員 第13番 山下委員

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 1件

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 3件

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 1件

その他

事務 局長 定刻となりましたので農業委員会6月総会を始めたいと思います。議案についてですが、できるだけ時間短縮することを目的として、質問及び意見等については事務局に連絡をしていただくようになっており、特に連絡はありませんでしたが、質疑応答については必要と考えますので、もし意見等がある場合については挙手をして発言していただくようお願いします。またそれでは、会長より挨拶をお願いいたします。

議 長 (挨拶)

事務 局長 本日は13名中、11名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長にお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。また本会議においてはマスクの着用を了解していただきたいと思います。

議 長 それでは議題に入る前に議事録署名人を指名させていただいてもよろしいですか。

農業 委員 はい。

議 長 それでは13番委員の山下委員さんと2番委員の高山委員さんよろしくをお願いいたします。

議 長

それでは議事に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、会議規則第15条の規定により、当事者は議事に参与することは出来ません。●●委員の一時退席をお願いします。

(●●委員退席)

それでは議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、質疑及び意見のある方は挙手願います。

ないようですのでお諮りいたします。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

賛成多数ですので議案第1号農地法第3条1項の規定による許可申請について原案のとおり承認といたします。

●●委員の入室を認めます。

(●●委員着席)

それでは議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について(番号1)に関わることでありますので、先に報告第1号からさせていただきます。

それでは報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、質疑のある方は挙手願います。

無いようですので、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について終わります。

それでは議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について(番号1)に移ります。

質疑のある方は挙手願います。

無いようですのでお諮りいたします。

議案第2号番号1について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

賛成多数ですので議案第2号農地法第5条1項の規定による許可申請(番号1)について原案のとおり承認といたします。

それでは議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について（番号2）に移ります。

質疑のある方は挙手願います。無いようですのでお諮りいたします。議案第2号番号2について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

賛成多数ですので議案第2号農地法第5条1項の規定による許可申請（番号2）について原案のとおり承認といたします。

それでは議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について（番号3）に移ります。質疑のある方は挙手願います。

無いようですのでお諮りいたします。

議案第2号番号3について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

賛成多数ですので議案第2号農地法第5条1項の規定による許可申請（番号3）について原案のとおり承認といたします。

その他に入ります。

何かありますか。

●● 委員

（産廃の話）

他にありませんか

次回の総会は、7月10日（金）13時30からを予定しております。

以上をもちまして、川崎町農業委員会6月総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

閉会 午後7時15分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

13番委員 \_\_\_\_\_

2番委員 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_